

令和8年9月29日

教育長答弁実録

（教育委員会）

（問） 高校再編における住民理解と再編後の跡地活用について

今般策定された「今後の県立高等学校の在り方に係る実施計画」について、今回の再編整備において統合される学校の校舎や土地などの跡地について、どのように活用することを想定しているのか、現時点での活用方針あるいは今後の検討の方向性について、教育長の所見を伺う。

（答）

県立高校の再編整備に係る跡地活用につきましては、在籍する生徒が卒業するまでの間、不安なく、充実した学校生活を送ることができるよう配慮しながら、検討を進める必要があると考えております。

学校統合後に使用しないこととなる校地・校舎につきましては、長年にわたり教育活動の場として利用され、地域の皆様にも親しまれてきた資産であることから、地元自治体の意向や、同窓会・PTAなど、学校を支えていただいている皆様からの御意見も踏まえつつ、有効に活用できる方法を検討してまいりたいと考えております。